

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第5号および第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成22年8月18日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 アストパワーセンター 犬上郡豊郷町沢250-1 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名  
株式会社丸善 犬上郡豊郷町大字高野瀬535 代表取締役 久木 康裕
- 3 変更しようとする事項

### (1) 変更前

- ア 廃棄物等の保管施設の位置（店舗A三洋堂書店側店舗外）
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻  
(ア) 株式会社三洋堂書店 9時から22時まで  
(イ) その他店舗 変更なし
- ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時45分から22時30分

### (2) 変更後

- ア 廃棄物等の保管施設の位置（店舗A三洋堂書店側店舗内 荷さばき施設内）
- イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻  
(ア) 株式会社三洋堂書店 9時から翌0時まで  
(イ) その他店舗 変更なし
- ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時45分から翌0時30分

## 4 変更年月日

平成22年7月23日

## 5 変更の理由

多様な顧客ニーズに対応すべく、一部の店舗（三洋堂書店）において閉店時刻を延長するため。

## 6 届出年月日 平成22年7月20日

## 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

### (1) 縦覧場所

- 滋賀県県民文化生活部県民生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1
- 滋賀県商工観光労働部商業振興課 大津市京町四丁目1-1
- 滋賀県湖東環境・総合事務所総務課 彦根市元町4-1
- 豊郷町産業振興課 犬上郡豊郷町石畑375
- 彦根市産業部商工課 彦根市元町4-2
- 愛荘町農林商工課 愛知郡愛荘町安孫子825

### (2) 縦覧期間 平成22年8月18日から平成22年12月20日まで

## 8 意見書の提出期限および提出先

- (1) 提出期限 平成22年12月20日
- (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部商業振興課  
〒520-8577 大津市京町四丁目1-1